

# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01235	住所(所在地)	松阪市殿町1537番地					
		施設名称	本居旧宅【本居宣長旧宅】(殿町)(本居宣長旧宅)							
		根拠条例	文化財保護法	設置年度	不明					
		担当部署	教育委員会事務局 文化課	財産区分	12 公共用財産					
	設置目的	国民共有の財産としての文化財を保護、継承するとともに、公開することにより文化財保護にかかる啓発の一助とする。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種中高層住居専用地域		駐車場(収容台数)	20台		
	土地	敷地面積	119.72 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	本居宣長旧宅			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階			
		用途	居宅		建築年月日	不明		建物取得費	不明	
		延床面積	119.72 m <sup>2</sup>	所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	未実施			耐震補強(実施年月)	未実施			
	万歴大 円・規 以上計 画改修 (3等 00履)	実施年度	2018		対象建物	鈴屋		改修内容	スギカワ改修	
			2021					改修工事(移築工事を行うことが決定した場合は行わない。)	6,600万	
			2030					移築工事	11,500万	
	リスク・高機能化対応度	特記事項なし								
	管理・運営上の問題点	江戸時代の建造物。老朽化がすすみ、近い将来、大規模な改修工事が必要となるが、文化財の価値を保持することを主眼とした工事になるため、実施にあたっては多額の費用が必要となる。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	改修等の工事実施に際しては、国史跡内の工事に該当するため、文化財保護法に基づく現状変更手続きが必要となる。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	9:00~16:30		休館日	月曜日・年末年始		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	公益財団法人鈴屋遺蹟保存会		業務内容	公開・維持・管理(松阪市からの補助金で運営)					
	正規職員	4.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	3.00 人	合計	7.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					6,406,309				
	光熱水費					140,991				
	保守点検委託料					1,478,887				
	賃借料									
	修繕費									
その他の経費					4,786,431					
人件費					36,095,000					
職員等					28,952,000					
非常勤職員					7,143,000					
①小計					42,501,309					
④合計(①+②)-③					37,708,810 円					
					②小計					
					0					
					③年間収入合計					
					4,792,499					
					市民一人あたりのコスト					
					224.46 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	入館者		人	23,811	25,543	22,619				
	類似機能を有する公共施設		御城番屋敷		近隣にある公共施設		本居宣長記念館			
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国特別史跡</li> <li>・継続</li> <li>・近い将来、改修・修復工事が必要</li> <li>・給料、委託料は松阪市より「公益財団法人鈴屋遺蹟保存会(本居宣長記念館)補助金」の交付を受けて運営。</li> </ul>									